

港区教育委員会様

学校名 港区立港南中学校
校長名 佐々木 希久子

令和2年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に則り、民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成を目指す。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

(2) 特別支援学級の教育目標

社会的な自立を目指し、自ら学び、考え、行動する主体的な生徒の育成を目指した教育を推進する。そのため、次の目標の達成に努める。

- ア 基本的な生活習慣を養い、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。
- イ 豊かな情操や人間関係を育て、他を重んじ協力する心を養う。
- ウ 基礎・基本的な知識・技能を習得し、深く考える態度を育てる。
- エ 全教育活動を通して、豊かな人間関係を築き、自立し、社会に参加する資質を育てる。
- オ 防災に対する理解を深め、自助、共助、公助の態度を育てる。

(3) 学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

教育基本法及び学校教育法を踏まえ「生きる力」の獲得を図るとともに生徒・保護者・地域の笑顔ある学校を目指すため、教育活動全体を通して、徳・知・体をバランスよく育成する。

ア 心と体の調和のとれた発達を促す。

- ① 自他を慈しみ、生命を尊重することをはじめ、自立心、責任感等、豊かな心を育むため、「特別の教科 道徳」の授業を要として全教育活動において道徳教育を展開する。
- ② 発達の段階、習熟度を踏まえた年間計画を作成し、学年・学級経営を充実させる。友達によさを認めることを通して、温かい人間関係の構築や集団及び個々の資質の向上を図る。
- ③ 生涯学習の基礎となる健康増進・体力向上、安全に対する意識の高揚を図るために、スポーツ教育を推進し、心身の健康・体力づくり、安全教育の充実を図る。
- ④ 港南中学校いじめ防止基本方針に沿って、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに組織的・計画的にいじめ防止に向けた対応を行う。
- ⑤ 総合的な学習の時間を中心にして、「生きる力」を育むことを目指し、自らの興味・関心に基づき、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。
- ⑥ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツに対する理解を深めるとともに、日本文化や国際理解について関心を高める。

イ 個に応じた指導の充実を図る。

- ① 個々の生徒の特性に応じて、個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、指導内容・方法、教材教具を工夫・改善し、確かな学力の定着を図る。
- ② 学校医やスクールカウンセラー等の相談機関との連携を図るとともに、関係諸機関から指導・助言を得て教育活動を行う。

第1表の2（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

ウ キャリア教育の充実を図る。

- ①教育活動全体を通して自立に向けた教育を充実させ、将来を見越した生活を中心とした社会性を養う。
- ②通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、社会性を育み、相互理解を深める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・日常生活に必要な知識・技能及び態度を身に付けさせるとともに実生活に生かせる力を育てる。
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、個に応じた基礎的・基本的内容の指導を充実させ、個別指導や小集団指導などの学習形態を工夫し、学力の向上、定着に努める。
- ・体験的活動や作業活動を意図的に取り入れ、生徒に主体的な学習を促す。
- ・構造化された学習環境にするなどユニバーサルデザイン化を図り、生徒の学びに向かう意欲の向上を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・他者との関わりや体験活動を通して、豊かな情操、思いやりのある心、態度を育成する。
- ・社会の一員としての自覚を高め、主体的に考え、判断し、進んで行動する態度を育て、信頼される人間を育成する。
- ・生命尊重の精神の下、生命の大切さを学ぶとともに自他の人権を尊重する態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・生徒の興味・関心を生かした学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けさせ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育てる。
- ・職業調べや職場訪問、職場体験等の進路学習を通して、社会への関心を高め、社会生活を送るために必要な知識・技能、表現力を身に付けさせる。
- ・尾瀬の夏季学園、ISOの取組等を通して、環境やエネルギーに関する興味・関心を高めさせる。
- ・防災を視点とした運河めぐり、救命講習、宿泊防災訓練、総合防災訓練、プレ防災、そして防災まち歩きなど体験学習に取り組み、防災に対する理解と防災意識を高める。

エ 特別活動

- ・個々の役割を理解させ、自主的に、責任をもって物事に取り組む態度を育てる。
- ・学校全体の指導内容に対応した交流及び共同学習を通して、社会性を身に付けさせる。
- ・宿泊行事、校外学習等を通して、公共のマナー、計画力、身の回りの安全への配慮、金銭の取り扱い等、社会参加に必要な資質を向上させる。

オ 自立活動

- ・体育的活動を通して、姿勢保持や運動・動作の基本的技能等の身体の動きについて指導を行う。また、主に国語科と英語科とを関連付けて、基本的なコミュニケーション能力を育む。特別活動を通して、自己の理解や他者との関わり、集団への参加等、人間関係の形成と各教科等と関連付けた指導を行う。
- ・教育活動全般を通じて、健康の保持や心理的な安定等、日常生活に必要な基本的な生活態度の習得及び育成を図る。
- ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の下、個々の生徒の特性や状況に応じた目標を設定し、指導する。

(2) 生活指導

- ・身の辺の自立を図り、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を育成する等、集団の一員としての自覚を高める指導を行う。
- ・生徒一人ひとりの実態を全教職員が共通理解し、介助員等を含め、チームとして組織的にサポートする体制を整える。
- ・環境の美化・整備に努め、健康で安全な生活に配慮する態度を育てる。
- ・いじめの未然防止に向け、「ふれあい月間」を有効に活用し、生徒及び保護者がいつでも相談することのできる環境整備に努めるとともに、学年・学級活動を充実させ、望ましい人間関係の育成を図る。

(3) 進路指導

- ・生徒一人ひとりの発達の段階や適性を把握し、個に応じた進路指導を行う。
- ・教育活動全般を通して働くことの意味を考えさせ、職業調べや職場訪問、職場体験等を通して将来の社会生活について理解を促すとともに働くことや生きることについて夢や希望をもって進路選択ができるようにする。
- ・生徒本人や保護者の意向を踏まえるとともに、都立港特別支援学校や関係諸機関などとの連携を密に図り、個々の適性に応じた進路選択ができるよう指導を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・体力の向上、心身の健康増進を図るため、5分間走等を積極的に取り入れる。
- ・各教科や行事、給食、部活動や委員会活動等における通常の学級との交流においては、全教職員が生徒一人ひとりの特性や個々の到達目標についての共通理解を図り、個に応じた指導を行う。
- ・保護者会、学校便り、学年便り、学級便り、ホームページ、連絡帳を活用して、家庭や地域との連携を密にとる。
- ・区内特別支援学級との連合行事等の交流や都立港特別支援学校と連携を通して、互いを認めあい協力しあう態度を育成する。
- ・都立港特別支援学校と連携し、中学校卒業後の目標作りや進路選択に向けて、都立特別支援学校訪問を実施する。
- ・NTを積極的に活用し、多様な文化の理解やコミュニケーション能力を高める指導を充実させる。
- ・体験的な学習を多く取り入れることで、各教科で習得した内容を日常生活で活用できるよう指導する。
- ・感覚過敏性等への配慮、視覚的な支援、こだわり等への配慮等、様々な生徒の障害特性を理解し、指導の工夫や環境の整備等に留意した上で個別的教育支援計画及び個別支援計画を作成する。
- ・年に2回の定期考査を実施し、学力の定着を図るとともに、進学に向けての学習習慣づくりを行う。
- ・地域の様々な専門性を有する外部人材を積極的に活用し、自らの生き方について考え、自ら主体的にキャリアプランニングする能力を育成する。
- ・将来の自立した生活に向けて、衣服のたたみ方や手洗いの仕方等、具体的な生活場面を捉えて広範囲にわたる日常生活の指導内容を充実させる。
- ・学力向上及び体力向上のために取り組むプラクティスタ임을有効に活用し、自学自習の習慣を確立する。
- ・ICT機器を活用し、生徒の関心・意欲をより引き出すとともに、視覚的支援をすることで学習内容の理解を深める。

第2表（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	20	22	15	0	23	23	18	20	16	20	20	215
2	19	20	22	15	0	23	23	18	20	16	20	20	216
3	19	20	22	15	0	23	23	18	20	16	20	16	212
備 考	・第1学年は入学式が4月7日のため1日減。 ・第3学年は卒業式が3月19日のため4日減。 ・土曜授業日を13回とする。 ・第1、第3土曜日授業実施日は振替休業日を設定しない。 ・第1学年の6月20日移動教室は、6月22日に振替休業日を設定する。 ・第3学年の9月6日修学旅行は、9月8日に振替休業日を設定する。 ・土曜日授業実施日のうち、5月31日運動会は、6月1日に振替休業日を設定する。10月31日学芸発表会は、11月2日に振替休業日を設定する。 ・11月8日地域総合防災訓練は、11月9日に振替休業日を設定する。												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等と合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名			学年		1	2	3
各教科	国語		0	0	0		
	社会		0	0	0		
	数学		0	0	0		
	理科		0	0	0		
	音楽		0	0	0		
	美術		0	0	0		
	保健体育		0	0	0		
	技術・家庭		0	0	0		
	外国語	(英語)	0	0	0		
(国際)		0	0	0			
知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別支援学校の各教科		内 容 (例)					
	国語	日常生活に必要な読み・書き・書写等	116	118	115		
	社会	日本の地理・歴史、身近な地域（港区・東京都等）	75	76	72		
	数学	日常生活に必要な計算、時間、お金の計算等	116	117	108		
	理科	身近な生活の科学、観察・実験等	37	37	37		
	音楽	歌唱、器楽、鑑賞等	75	75	72		
	美術	絵画、版画、作品展への取り組み等	74	74	74		
	保健体育	体づくり運動、陸上競技、水泳、球技等	151	153	149		
	職業・家庭	キャリア教育、調理、裁縫、家庭生活等	117	117	117		
外国語	簡単な挨拶・会話、身近なものの名前等	74	76	74			
小 計			835	843	818		

第2表の2（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容（例）	1	2	3
特別な教科 道徳	集団生活でのルールや好ましい人間関係、自分の役割の学習。	38	39	36
総合的な学習の時間	身の回りの事柄について調べ、まとめ、発表する力の育成。 防災についての知識・理解・体験。	38	40	38
特別活動	生徒会活動、学級活動、委員会活動、当番活動、行事への参加と交流、進路指導等。	35	35	35
自立活動	食育。衣類の着脱、畳み方。清掃活動。	38	39	38
小 計		149	153	147

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	1	2	3
指導の形態				
日常生活の指導				
生活単元学習	学校、学年行事への参加。 異校種間における交流。	37	37	36
作業学習	キャリア教育、木工、作業態度の形成、知識・技能の習得。	74	74	70
小 計		111	111	106

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3
		1095	1107	1071
備 考	1 単位時間は50分とする。			